

西海市立江島中学校

いじめ防止基本方針

<学校教育目標>

「自ら考え 自ら行う」

<めざす子ども像>

「自ら学ぶ子」「互いに支え合う子」「自ら鍛える子」

○全体計画

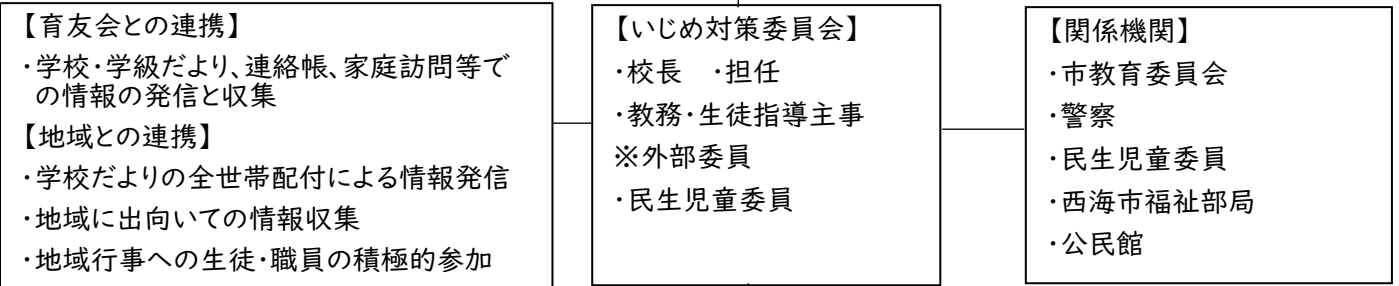
○いじめ問題への対応

- ・事前の対策
- ・いじめ問題発生時の対応
- ・いじめ問題発生時の連絡系統
- ・重大事態発生時の本校の措置

○いじめ防止に向けた年間計画

Ⅰ 全体計画

【めざす子ども像】
かしこく…自ら学び、いじめについて考えることのできる子ども
やさしく…誰にでもやさしくできる子ども
たくましく…基本的な生活習慣を身につけ、健康安全に努めることのできる子ども



- 【いじめの防止】
- 1 校内研修によるいじめについての共通理解
 - 2 学校いじめ防止基本方針の共通理解と校内指導体制の確立
 - 3 人権意識の育成
 - 4 いじめ根絶の雰囲気づくり
 - 5 問題の早期発見
 - 6 子どもの悩みを受け入れる場づくり
 - 7 体験活動、ボランティア活動等の活用
 - 8 生き生きとした学級・学校づくりの推進
 - 9 いじめの傍観者をなくす集団指導の強化
 - 10 家庭、地域社会、関係機関との連携の強化
 - 11 学級会・生徒会を中心としたいじめ撲滅運動
 - 12 道徳の時間を中心にすべての教育活動における指導を通しての道徳的実践力の育成
 - 13 わかる授業の展開と授業改善の継続
 - 14 校内緊急対策5項目の徹底

- 【早期発見】
- 教職員の取組
 - ・コーチングシートの作成(学習生活に関する支援計画)
 - ・継続的な個別面談の実施と話しやすい雰囲気づくり
 - ・生徒の情報交換
 - ・毎日の巡回指導
 - ・いじめ相談窓口の設置
 - ・地域行事等への参加や地域に出向くことを積極的に行い、普段からコミュニケーションをとっておく。
 - ・生徒の情報発信と収集
 - 生徒の取組
 - ・アンケートによる継続的な自己評価
 - ・学級会・生徒会を中心としたいじめ撲滅運動
 - ・地域行事等への積極的参加
 - 保護者・地域の取組
 - ・いじめ根絶についての共通理解
 - ・児童・生徒のことで気にかかったことがあったら、すぐに連絡をする。

- 【いじめに対する措置】
- ・いじめ発生時の連絡系統の確立を図る。
 - ・いじめ被害者、いじめ加害者、傍観者への対応方法の確立を図る。
 - ・情報提供者が特定できないような配慮を行う。
 - ・いじめ被害保護者、いじめ加害保護者への対応方法の確立を図る。

2 いじめ問題への対応

<事前の対策>

(1)いじめの定義について知っておく。

「いじめ」とは、等に対して、当該等が在籍する学校に在籍している等当該等と一定の人的関係にある他の等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった等が心身の苦痛を感じているものをいう。（いじめ防止対策推進法 第2条）

また、表面上けんかやふざけ合いのように見える行為であっても、見えない所で被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、生徒の感じる被害性に着目し、いじめの定義に該当するか否かを判断するものとする。（長崎県いじめ防止基本方針 P.5）

(2)いじめを生まない学校づくりに全職員で努める。

- ①研修を行い、いじめについて、定義や具体例等、職員で共通理解を図り、重大性についての認識を図る。
- ②学校いじめ防止基本方針について、共通理解を図り、校内指導体制を確立する。
- ③人権意識の高揚を図る。
- ④学校全体に、いじめは許さないという雰囲気をつくらせる。
- ⑤問題の早期発見に努める。
- ⑥学校に子どもの悩みを受け入れる場を作る。
- ⑦体験活動、ボランティア活動等を活用し自主性・自発性を育てる。
- ⑧生き生きとした学級・学校づくりを推進する。
- ⑨集団指導を強化し、いじめの傍観者をなくす。
- ⑩家庭、地域社会、関係機関との連携を強化する。
- ⑪学級会・生徒会を中心としたいじめ撲滅運動を展開する。

(3)道徳の時間を中心にすべての教育活動での指導を通して「思いやりの心の育成」、「善悪のけじめと正義感の育成」、「自己の責任の認識」、「自己信頼感の育成」等を図り、道徳的实践力を育てる。

(4)わかる授業の展開、継続的な授業改善を心がける。

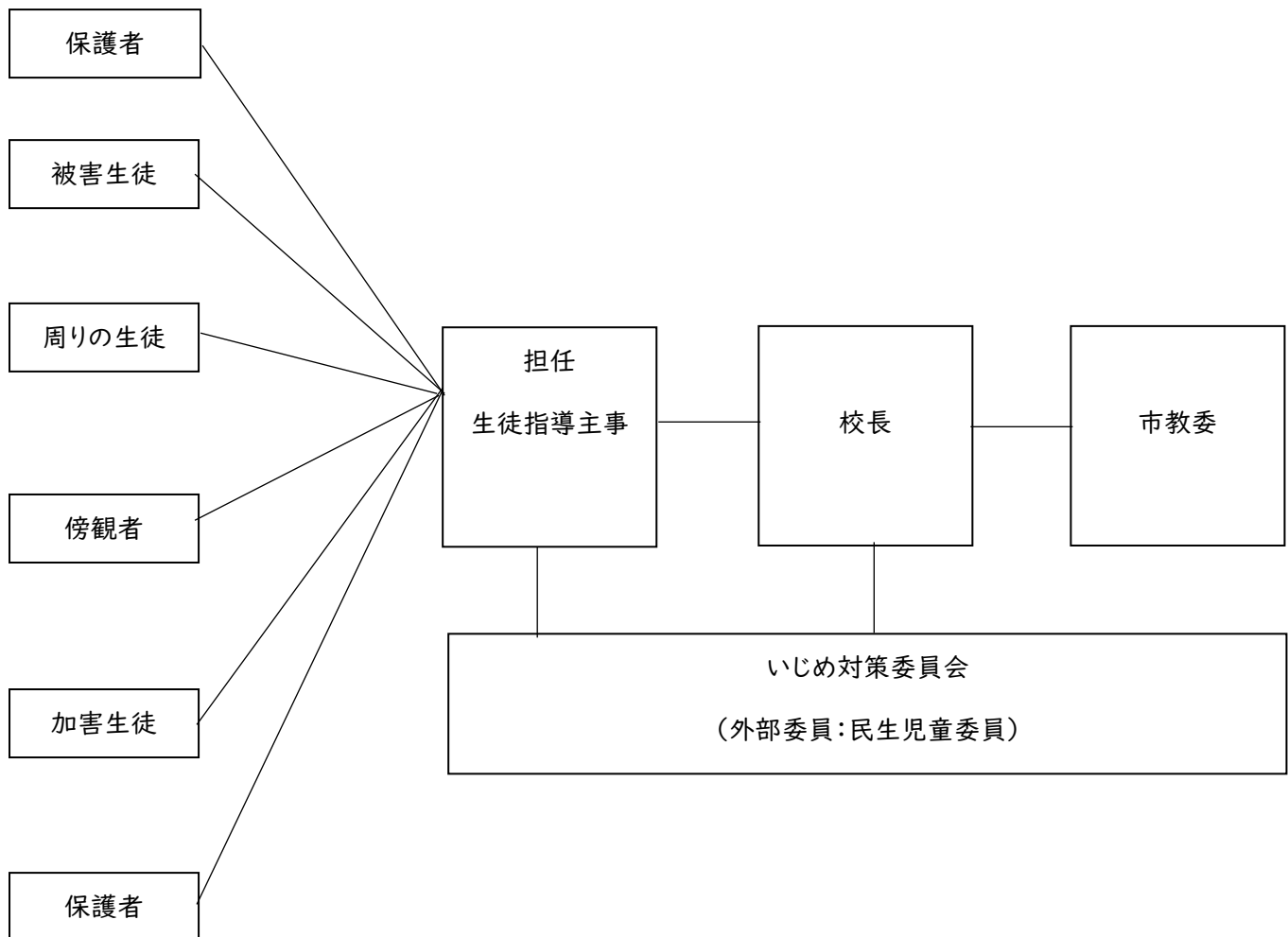
(5)校内緊急対策5項目の徹底を図る。

- ①個別面談
- ②巡回指導
- ③引継総点検
- ④いじめ相談窓口
- ⑤いじめ対策委員会

<いじめ問題発生時の対応>

◆いじめ問題発見	<p>1 いじめ問題の発見。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者から ・本人からの訴え ・まわりの生徒からの報告、連絡 ・教師の発見、気づき
◆対応	<p>2 すぐに対応する。(担任)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事実関係を把握し、報告する。 <ul style="list-style-type: none"> ・生活指導主任・生徒指導主事→教頭→校長 ○ 共通理解し、対応について協議する。 <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ対策委員会で検討する。 ・校長の指示、指導
◆被害生徒への指導 ◆加害生徒への指導 ◆傍観者の調査	<p>3 必要に応じて関係機関との連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会 ・民生委員
◆保護者への対応 ・被害生徒の保護者 ・加害生徒の保護者 ・育友会との協力 ・関係機関との連携	<p>4 被害生徒、加害生徒への指導をする。 傍観者についても調査・指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・状況により、学級、学年、全体での指導を進める。 <p>5 保護者への対応をする。(担任、生徒指導主事、校長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○被害生徒の保護者へ実状とこれまでの指導の経過や今後の対応について説明し、理解と協力を依頼する。 ○加害生徒の保護者へ事情を説明し、今後の対応について理解や協力を依頼する。 <p>6 状況によっては、育友会等にも説明し、協力を依頼する。</p>
◆生徒への指導の継続	<p>7 指導を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解決が長引く場合があるので、継続観察指導をする。
◆報告	<p>8 随時、指導の経過を報告する。</p>
◆指導の継続(再指導)	<p>9 事態が改善されない場合には、再度対応策を検討し、対応する。</p>
◆解消	<p>10 各種の状況をもとに対策委員会で検討し、校長が判断する。</p> <p>11 解消と判断された場合でも継続観察をする。</p>

<いじめ問題発生時の連絡系統>



<重大事態発生時の本校の措置>

(1) 重大事態とは

- ① 生徒が自殺を企図した場合
- ② 生徒に精神性の疾患が発生した場合
- ③ 生徒が身体に重大な障害を負った場合
- ④ 生徒が金品等を奪い取られた場合
- ⑤ 相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている場合
- ⑥ 生徒や保護者からいじめによって重大事態に至ったと申し立てがあった場合

(2) 重大事態の報告

- ① 重大事態が発生した際は、教育委員会に迅速に報告する。

(3) 重大事態の調査

- ① 重大事態が生じた場合は、市教育委員会・関係機関と連携を図りながら、弁護士、精神科医、SC、SSW等の専門的知識を有するもののほか、第三者からなる組織を設け、調査する。
- ② 重大事態が発生したことを真摯に受け止め、全校生徒及び保護者に対し、アンケート等を行い、事実関係を把握し、調査委員会に速やかに提出する。その際、被害生徒の学校復帰が阻害されないよう配慮する。
- ③ いじめを受けた生徒及び保護者に対しては、学校として説明責任があることを自覚し、真摯に情報を提供する。その際、個人情報の保護に関する法律等を踏まえること。

3 いじめ防止に向けた年間計画

	学校行事・生徒の活動	教職員	保護者・地域
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○歓迎遠足 ・平島小中学校の生徒や職員とのふれ合いと心の交流 ○地域の方々とのふれ合いと心の交流、生徒の情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校経営方針の共通理解 ○校内研修(いじめについて) ○いじめ対策委員会 ○学校いじめ防止基本方針の共通理解 ○生徒の情報交換 ○個人面談による聞き取り ○毎日の巡回指導 ○コーチングシート 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校経営方針、学校いじめ防止基本方針の共通理解 ○学校だよりの全世帯配付 ・学校経営方針の共通理解 ○公民館運営審議会 ・学校経営方針、学校いじめ防止基本方針の共通理解、生徒の情報交換 ○地域行事への参加 ・ふれ合いと心の交流、生徒の情報交換
5月	<ul style="list-style-type: none"> ○交流学习 ・大崎中学校との合同・交流学习によるふれ合いと心の交流 ○大崎中体育大会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ対策委員会 ・外部委員も交え、生徒の情報交換 ○生徒の情報交換 ○コーチングシート 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校だよりの全世帯配付 ○生徒の情報交換
6月	<ul style="list-style-type: none"> ○交流学习 ○長崎っ子の心を見つめる教育週間 ・生命尊重、いじめ根絶の指導(集会・授業等) ・島内清掃や授業参観等による地域の方々とのふれ合いと心の交流、生徒の情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ○校内いじめ対策委員会 ○校内研修(道徳及び平和) ○生徒の情報交換 ○毎日の巡回指導 ○コーチングシート 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の方々や保護者による授業参観、学級育友会・育友会総会 ・ふれ合いと生徒の情報交換 ・いじめ根絶のための指導等への共通理解 ○地域行事への参加 ○学校運営協議会 ・学校経営方針、学校いじめ防止基本方針の共通理解、生徒の情報交換 ○学校だよりの全世帯配付
7月	<ul style="list-style-type: none"> ○交流学习 ○アンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○校内いじめ対策委員会 ○アンケートの分析 ○生徒の情報交換 ○毎日の巡回指導 ○コーチングシート 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域行事への参加 ○公民館運営審議会 ・生徒の情報交換 ○学校だよりの全世帯配付
8月	<ul style="list-style-type: none"> ○平和集会 ・生命尊重、自分や他人の尊重 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ対策委員会 ○生徒の情報交換 ○巡回指導(登校日や校区巡回) ○コーチングシート 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校だよりの全世帯配付
9月	<ul style="list-style-type: none"> ○交流学习 	<ul style="list-style-type: none"> ○校内いじめ対策委員会 ○生徒の情報交換 ○毎日の巡回指導 ○コーチングシート 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域行事への参加 ○学校だよりの全世帯配付

10月	<ul style="list-style-type: none"> ○交流学习 ○学校開放日の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ○校内いじめ対策委員会 ○生徒の情報交換 ○毎日の巡回指導 ○コーチングシート 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域行事への参加 ○公民館運営審議会 ○学校だよりの全世帯配付
11月	<ul style="list-style-type: none"> ○交流学习 ○学校開放日の設定 ○個人面談 ○島の文化祭(公民館、育友会、青壮年部と共催) ・地域の方々とのふれ合いと心の交流、生徒の情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ対策委員会 ○生徒の情報交換 ○個人面談による聞き取り ○毎日の巡回指導 ○コーチングシート 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校だよりの全世帯配付
12月	<ul style="list-style-type: none"> ○交流学习 ○アンケートの実施 ○人権集会 ・言葉遣い、思いやりの心 ・自分や他人のための行動、よいところの認め合い ○学校開放日の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ○校内いじめ対策委員会 ○アンケートの分析 ○校内研修(道徳及び人権) ○生徒の情報交換 ○毎日の巡回指導 ○コーチングシート 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業参観・学級育友会 ・生徒の情報交換 ○学校だよりの全世帯配付
1月	<ul style="list-style-type: none"> ○交流学习 ○学校開放日の設定 ○個人面談 	<ul style="list-style-type: none"> ○校内いじめ対策委員会 ・いじめ防止基本方針の見直し ○生徒の情報交換 ○毎日の巡回指導 ○コーチングシート 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域行事への参加 ○公民館講座への参加 ○学校だよりの全世帯配付
2月	<ul style="list-style-type: none"> ○交流学习 ○アンケートの実施 ○学校開放日の設定 ○マラソン大会 ・地域の方々とのふれ合いと心の交流、生徒の情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ対策委員会 ・外部委員も交え、いじめ防止基本方針の見直し ○アンケートの分析 ○生徒の情報交換 ○毎日の巡回指導 ○コーチングシート 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校運営協議会 ・生徒の情報交換 ○学校だよりの全世帯配付
3月	<ul style="list-style-type: none"> ○学校開放日の設定 ○個人面談 	<ul style="list-style-type: none"> ○校内いじめ対策委員会 ・年間のふり返りといじめ防止基本方針の見直し ○生徒の情報交換 ○個人面談による聞き取り ○毎日の巡回指導 ○コーチングシート ○引継総点検 	<ul style="list-style-type: none"> ○公民館運営審議会 ○学校だよりの全世帯配付

◎上の年間計画は地域行事や学校行事の実施等の実態に基づき、弾力的に運用する。